

令和8年度 放課後児童支援員 鹿児島県認定資格研修の受講者募集

放課後児童支援員認定資格研修とは

国の省令「放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準」（以下「基準」という）に基づき、放課後児童クラブで従事する「放課後児童支援員」として必要な知識と技能を習得することを目的とした資格取得のための研修です。受講修了者は、全国共通の「放課後児童支援員」として働くことができます。

受講対象者

以下のいずれかに該当し、放課後児童支援員として放課後児童クラブに従事しようとする方

- 保育士、社会福祉士、又は教育職員免許（幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの教諭）の資格がある方
- 大学などで社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、又は体育学を専修する学科を卒業した方
- 高等学校卒業者等で2年以上児童福祉事業（放課後児童クラブを含む）に従事した方
- 5年以上放課後児童クラブに従事し、市町村から適当と認められた方など

研修日程等

研修名	期 日	場 所(所在地)	定員(人)
第1回認定研修 (鹿児島会場) ※離島サテライト会場	令和8年9月10日(木) ～9月13日(日)	鹿児島県庁 2F講堂 (鹿児島市鴨池新町10番1号)	150
第2回認定研修 (霧島会場)	令和8年10月20日(火) ～10月23日(金)	霧島市役所 別館4階大会議室 (霧島市国分中央3丁目45-1)	90
第3回認定研修 (北薩会場)	令和8年12月7日(月) ～12月10日(木)	薩摩川内市川内駅コンベンションセンター SSプラザせんだい 301・302・303研修室 (薩摩川内市平佐一丁目18番地)	90
第4回認定研修 (鹿屋会場)	令和9年1月19日(火) ～1月22日(金)	リナシティかのや 情報研修室 (鹿屋市大手町1-1)	70

※離島地域にお住まいの方は、離島会場でオンラインでの受講ができます。詳細については「鹿児島県認定資格研修募集要項」を御確認ください。

お問い合わせ先



鹿児島県放課後児童支援員認定資格研修事務局（（一社）鹿児島県放課後児童クラブ連絡協議会）
TEL：0995-47-2666（月～金 9：00～13：00）
主催：鹿児島県
（当該事業は鹿児島県が（一社）鹿児島県放課後児童クラブ連絡協議会に委託して実施しています。）

募集要項はこちら↓

